

災害・オウム対策調査特別委員会 陳情説明資料

令和2年10月16日

件名	頁
1 受理番号13 旧本木東小学校避難所体育館を安全・安心の防災拠点とするためにエアコン設置を求める陳情・・・・・・・・・・	2

(危機管理部)

件名	<p>受理番号 13</p> <p>旧本木東小学校避難所体育館を安全・安心の防災拠点とするためにエアコン設置を求める陳情</p>
所管部課名	<p>総合防災対策室災害対策課 資産管理部資産管理課、資産活用担当課</p> <p>学校運営部学校施設課</p>
陳情の要旨	<p>旧本木東小校舎の改修工事が1,400万円程度の簡易なものであり、3階の体育館にはエアコン設置工事の計画がないため、避難所機能の観点から体育館にエアコンの設置を行うこと。</p>
陳情者等	<p>陳情文書表のとおり</p>
内容及び経過	<p>1 旧本木東小学校の現況について</p> <p>(1) 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積 6,725㎡ <p>(2) 主要建物・工作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 校舎棟 : RC3階建(昭和38年築、一部39年増築) 耐震補強工事済み イ 体育館棟 : RC3階建(昭和45年築、一部51年増築) 耐震補強工事済み ウ 地上プール、体育倉庫 <p>(3) 使用の経緯</p> <p>平成26年4月～平成28年3月 関原小学校仮校舎</p> <p>平成28年8月～平成28年12月 亀田小学校改修期間中に給食場を使用</p> <p>平成29年1月～ 教育委員会物品を2階に保管</p> <p>※その他、足立の花火臨時駐輪場、近隣幼稚園運動会、マスコミ撮影等により、校庭を年数回貸出し</p> <p>(4) ライフライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 電気 : 使用可能 イ 水道 : 上水管直結部(1階トイレ、主事室等)以外、使用不可 ウ ガス : 使用不可 <p>(5) 管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校として保守・管理を行っている。 (建築基準法法定点検、消防設備保守点検、自家用電気工作物保守点検、機械警備委託、草刈・樹木剪定等) ・ 雨漏り箇所があるが、物品の保管であれば支障はない。 また、1階校長室は漏水により床が破損しており、使用不可。 <p>(6) 避難所として復旧するにあたり実施した工事(令和2年8月26日完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 屋上防水改修工事(校舎棟屋根の一部、体育館棟屋根の一部) イ 便器のフラッシュバルブ交換工事(2階西側トイレ、3階西側トイレ) ウ コンセント新設工事(体育館) エ テレビ端子新設工事(主事室、体育館)

	<p>オ 電話機新設工事（主事室、体育館）</p> <p>カ アスファルト舗装の通路新設工事 （経路：南側校門～校庭側の校舎出入り口に通じるスロープ）</p> <p>2 避難所としての活用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区地域防災計画に震災時の第一次避難所（1, 472人）として指定。 ・令和元年11月24日（日）に避難所運営訓練を実施。 <p>3 エアコンの設置状況について</p> <p>校舎内に設置済みのエアコンのうち2階の5教室、3階の2教室及び音楽室のエアコンが正常に作動することを確認している。</p>
問題点等	